

## 書評

小塩隆士著

### 『再分配の厚生分析—公平と効率を問う』

(日本評論社、2010年)

玉手 慎太郎

経済学はアダム・スミスの時代から、経済・社会に対して政府は何をなすべきかを考え続けてきた。現代の経済学は市場メカニズムの分析に特化するようになったとはいえ、なおこの問題意識は失われていない。では、いまや極めて高度に発達した経済分析を用いたとき、政府のなすべきことについて経済学はどんなことが言えるのか？ この疑問に一つの解答を示してくれる著作が、小塩隆士氏の『再分配の厚生分析—公平と効率を問う』である。

本書は大きく三つの問題を立てており、それに対応した三部構成となっている。「本書の目的は、経済が下向き基調にあり、人々が格差や貧困に常に向き合わなければならない時代において、①現行の再分配政策がどのように機能しているか、②制度改革をどのような考え方で進めるべきか、そして、③人々のwell-being（厚生）は格差や貧困にどのように関連しているか、という3点について考察を加えることである。内容的には、第1～3章がこのうち①を、第4～6章が②を、第7～9章が③をそれぞれ扱っている。」(1頁)このような明確な構造を持つことに加えて、第3～9章では一貫して、問題の提示→モデル構築→実証分析(現実のデータの利用)→結論、というシンプルかつ明晰な書かれ方がされており、心地よいリズムで読み進めることができる。

副題にもあるように、本書は“公平性”と“効率性”との対立を中心テーマとしており、この観点は各章において繰り返し現れる。しかし、公平性と効率性とは、実際のところ本書の中において明確に定義されているわけではない。小塩はこれらの言葉で何を意味しているのだろうか？ 評者は以下、本書における公平性と効率性の対立の意味するところを、本書においては必ずしも明示されていない経済学的前提を明らかにすることを通して精査する。さらにそこから、小塩の分析に対

する評者の疑問点を提示する<sup>(1)</sup>。

## 1. 本書のアプローチ

### 1-1. 公平性の意味

全体を通して、問題の焦点は社会的厚生の大小にある<sup>(2)</sup>。そしてその分析のために本書では“社会的厚生関数 (Social Welfare Function)” が用いられる。小塩は社会的厚生関数を定義していないが、それは一般的に言って、当の社会内の各人の効用を変数として社会状態を評価する関数である(本書においては効用と所得とは厳密に区別されておらず、各人がどれだけの所得を得ているかの情報から社会を評価する関数となっている場合もある)。このアプローチの重要な点は、各人の効用の何らかの形の合計として社会を評価する点にある。このため、たとえば所得格差について、社会的厚生関数にマイナスに影響するのは所得格差を“人々がどれだけ嫌に思っているか”であって、所得格差の存在それ自体が直接に影響することはない。

このようなアプローチに適合させるために、所得格差の評価は人々の“リスク回避度”という形で処理される。小塩は次のように述べる。「……自分の住む社会が不平等であれば自分が金持ちになる可能性もあるが、逆に貧乏になる可能性もある。反対に自分の住む社会が平等であれば、どちらに転んでもそれほど所得に大きな差は出てこない。リスク回避の度合いが強い個人であれば、後者の社会のほうが望ましいと考えるだろう。だからこそ、人々は所得格差の存在を否定的にとらえるのだ——と。」(9頁) 人々が相対的に貧しくなるリスクを避けようとするならば、それは所得格差の存在を忌避するということになる。このことは、所得格差の存在が社会的厚生関数の値を低下させること、すなわち、より大きな所得格差が存在する社会ほどより望ましくない社会だと評価されることを意味する<sup>(3)</sup>。これが本書における“公平性”の捉え方である。

繰り返しになるが、リスク回避度として捉えられた所得格差は、“所得格差は悪だ”といったような社会それ自体の評価としての公平性とは異なるものである。なお小塩は直接的な公平性を経済

分析に取り入れる必要性を1章5節で論じているが、その知見は残念ながらそれ以降の分析に活かされているとは言えない<sup>(4)</sup>。

## 1-2. 効率性の意味

これに対して“効率性”の捉え方はどのようなものだろうか。小塩は効率性についても厳密に定義していないが、次のようなことが意図されている。「たとえば、所得変動リスクを回避するための保険として税による所得再分配が是認されるとしても、人々は税負担のために労働意欲を弱めるかもしれない。その結果、資源配分に歪みが生じれば、再分配すべき資源が減少して社会的厚生が低下する可能性もある。再分配政策のあり方を考える場合、こうした効率性からの検討はきわめて重要である。」(18頁)これは、再分配の試みが(たとえば税率の上昇によって労働意欲が減退するといった過程をへて)分配の原資それ自体を減少させてしまい、結局のところ社会の利益にならない可能性の指摘である<sup>(5)</sup>。

小塩が再分配による原資の減少を「資源配分の歪み」と呼んでいる点が重要である。細かい説明は省くが、現代の経済学においては、市場における自由な取引の結果としての配分が最も効率的だとされている。このために、各人の経済活動への介入は、そのような効率的配分を「歪める」と捉えられる。この文脈で効率的だということは、自由な市場取引の帰結であることとイコールである。ここにも現代経済学の典型的な考え方がある。

効率性が市場に介入しない状態において完全に達成されるのに対して、公平性は現状の分配の変更を要求する。こうして公平性と効率性の関係は、市場における分配を基準点として、そこからどこまで介入するか、言い換えれば効率性が最大の状態からどこまでその効率性を犠牲にして公平性を実現するか、という明確なトレード・オフの関係になる。これが対立の内実である<sup>(6)</sup>。公平性を満たすことによって効率性も上昇するといった関係は、原則的にあり得ないものと考えられている。

## 1-3. 公平性と効率性の評価

以上のように、本書において公平性は個人のリ

スク回避度として捉えられ、効率性は総資源の量として捉えられる。そしてこれらの観点は、二種類の異なる社会的厚生関数によって具体化されることになる。

社会的厚生関数のうち効率性を最も重視するものとして取り上げられるのが、ベンサム型の社会的厚生関数である。これは「社会を構成する各個人の所得の単純合計」として関数値を定める社会的厚生関数であり、「社会的厚生関数がこのタイプであれば、最も望ましい政策は、社会全体の総所得を最大にする政策である。」(15頁)単純な総和のみが問題になる以上、ほんの小さな量であっても社会の総資源を減少させる再分配は関数の値を減少させる(すなわち社会状態として望ましくないと判断される)。

これに対して、公平性はロールズ型の社会的厚生関数によって最もよく捉えられるとされる。これは「社会の中で最も所得の低い個人の所得」がそのまま関数値を決定するような社会的厚生関数であり、「社会的厚生関数がこのタイプであれば、社会の所得は均等配分されていることが望ましい(最低所得の最大化は所得の均等配分で実現できるから)。(15頁)<sup>(7)</sup>この関数においては、最低所得のみが問題であり所得の総量は評価されないため、最低所得をほんの小さな量であっても増加させる再分配は関数の値を増加させる(すなわち社会状態として望ましいと判断される)<sup>(8)</sup>。

これら二つの社会的厚生関数も基本的にはその評価において真っ向から対立する(たとえば一方が社会状態Aに対して社会状態Bよりも高い関数値を与えるのに対し他方が逆の評価を与えるような)。しかし時には評価が一致することもある。その場合には、当の社会状態は効率性と公平性の両面において望ましいということになる。これは、先に“原則的にあり得ない”と述べた事態が成立する可能性であり、興味深い論点となる(小塩が効率性と公平性それぞれの判断が一致するケースを重視する理由はおそらくこの点にある)。

## 2. 本書に対する疑問点

### 2-1. 貧困、健康、幸福度の捉え方

以上ここまで、おもに第1章の内容を中心に、

本書の中心的テーマである公平性と効率性の対立についてその内実を見てきた。ここからは、本書の充実した内容のさらなる発展に資することを目指して、評者が抱いた疑問点を論じたい。

一点目は貧困の捉え方に対する疑問である。本書において、貧困は「所得格差と同様、基本的には相対的な概念」であり、「社会全体の平均所得あるいはそれに連動する所得を基準とし、それとの比較で低所得と判断される人たちがどの程度いるか、あるいはその人たちの生活水準の低さをどこまで深刻に受け止めるか」に注目するものである(43頁)。すなわちそれは「相対的貧困率」の尺度である(42頁)。

しかしよく知られているように、貧困には“絶対的貧困”の概念もまた存在する。絶対的貧困は、他者がどのような生活の質を享受しているかに関係なく、客観的に劣悪な生活を強いられていることを示す概念である。絶対的貧困の指標は、生存に必要な食料の量、健康状態、労働環境といった具体的状況、いわば“ベーシック・ニーズ”の観点から(あるいはそれに対応する所得として)設定される。そして、相対的貧困の尺度では絶対的貧困は捉えられない。本書では、貧困線が平均所得の変化の影響を受けることを避けるため、平均線のある一時点(具体的には1997年)の水準に固定して分析し(46頁)、「1990年代後半に比べれば絶対的な貧困リスクに直面する世帯が増えている」(57頁)と論じられるが、過去の貧困線も相対的貧困の尺度であることに変わりはない。また平均所得の低下も「絶対的な貧困リスク」とイコールではない。結局のところ小塩のやり方では「絶対的な貧困リスク」は算出できないのではないか。

二点目は健康および幸福度の捉え方に対する疑問である。本書ではこれらの指標として、「自分のwell-beingに対する主観的評価(SWB: subjective well-being)」(209頁)が用いられている。すなわち、健康については「自分の健康状態に対する主観的評価(SRH: self-rated health)」(160頁)、幸福度については「各種社会調査やアンケート調査……で示される、自分の幸福に対する主観的な評価(perceived happiness)」(185頁)に注目する

手法が取られる。

しかし、健康や幸福度を完全に主観的な評価として捉えることには問題があることが広く知られている。たとえば適応的選好形成(APF: adaptive preference foundation)の問題がある。これは、虐げられた環境に長く置かれた人間は自分の欲求を縮小させてしまうものであり、当人の主観的評価がその人の客観的環境を適切に評価し得ないという問題である。健康や幸福度を主観的尺度で測ることはどれだけ説得的だろうか。とりわけ、幸福はある程度は主観的なものと言えなくもないが、健康は(病は気からという諺があるとはいえ)本質的に客観的なものだろう<sup>9)</sup>。

## 2-2. 形式性の厳守

これらの疑問点は現代の経済学の根本的な方法論に関わっている。二つの問題に共通していることは、“具体的な価値について論じない”ということである。絶対的貧困について論じようと思えば、その人について基本的な生存条件は何かということを示さなければならない。健康や幸福について客観的指標を形成しようとするれば、人間にとっての健康とは何か、幸福とは何かという問いに答えなければならない。これらは明らかに特定の価値を必要とするが、それは経済学者の守備範囲外の問題である。

このような具体的な価値の提示の回避は、公平性と効率性のトレード・オフに対する小塩自身の見解が最終的に示されないという点につながっている。上述のように、小塩は様々な現実問題について公平性と効率性のトレード・オフが存在し、それを無視して政策提言はできないことを何度も繰り返し指摘する。すると、一方の側面にのみ注目するベンサム型・ロールズ型の社会的厚生関数はともに不適切であることになるから、公平性と効率性を適切なバランスで考慮する適切な社会的厚生関数を構築するのが自然であるように評者には思われる。しかし、公平性と効率性の望ましいバランスについての判断は最後まで下されない。

実際のところ、そもそも小塩は社会的厚生関数による政策決定を望んでいない(!)。特段の強調なしに述べられるため見落とされやすい部分で

あるが、以下の文章は極めて重要である。「社会的厚生関数をベンサム型、ロールズ型のどちらにするかで再分配のあり方はかなり異なってくるが、どのような再分配を行うかは人々が民主主義的な意思決定の仕組みのなかで決めることであり、特定の社会的厚生関数に基づいて決定されるものではない。」(21頁、傍点は評者付記) このように民主主義に決定を委ねる態度を取ること、経済学の形式性は確かに守られる。本書は「公平と効率を問う」(副題)が、問われるのはあくまで公平性と効率性のそれぞれの特徴であって、そのバランスの解決ではないのである。

### 2-3. 価値の暗黙の導入

このことは、小塩の最終的な政策提言を問題含みのものとしてしまう。小塩は一つの結論として、「子どもの貧困」問題の重要性を強調している。「現代の日本には、公平性と効率性のいずれの観点から見ても解決を急がねばならない問題が生まれている。子供の貧困がまさしくそれである。」(232頁)そしてこの問題を、トレード・オフを超えるものとして捉えている。「経済的に困窮している家庭で育てられた子供たちが、経済生活を始める前に一方的に不利な立場に立たされるという状況は、公平性と効率性に置くウェイトをどのように変えても容認できない。」(233頁)。しかしこの主張は誤っている。子どもの貧困の改善を目的とするものであっても、その解決のために必要とされるものが再分配政策である以上、効率性の減少を無視して実施することはできない(子どもの貧困を改善しようとした結果、“資源配分が歪んで”結局のところ子どもの境遇は改善しないということがあり得る)。子ども時代の不利が道徳的に見てより大きな不公平であるという主張は正当かもしれない。しかし(小塩自身が強調したように)道徳的に見て主張がいかに説得的であろうと、現実の社会においては効率性の問題は無視できない<sup>(10)</sup>。

小塩が社会的厚生関数によるトレード・オフの解決を求めず、政策的価値を民主主義的な意思決定へ委ねた事情と全く同様に、結局のところ、子どもの貧困が最重要の課題かどうかの判断は経済

学のみから導ける問題ではない。政策提言は本質的に価値を要請する。小塩は価値の選択について、ある面では(経済学の伝統的な考え方に基づいて)自身の問題から排除しているのだが、他方で最終的には(政策提言をなすために不可欠であるがゆえに)特定の価値を暗黙のうちに導入してしまっている。そしてそのような導入によって、論理的な整合性を損なってしまっている。

### 2-4. 政策提言と倫理学

評者は、小塩が経済学の領分を乗り越えていることを批判したいのではない。むしろ、このように精緻な経済学的分析の成果から政策提言へと移行するのは望ましいと考える。評者の主張は、その際に価値を暗黙のうちに導入するのではなく、むしろ明示的に扱うべきなのではないかということである。子どもの貧困でいえば、小塩も指摘する“機会の平等”の論点は“運の平等論”などからめてかなりの議論が蓄積されているし、また他にも世代間公平性や社会の再生産可能性といった論点、あるいは親の子どもへの義務といった論点で倫理学において多くの研究がある。何らかの価値を導入することは避けられないのだから、民主主義的に決定されるとか、社会全体の意志であるとかいうレトリックを用いるより、倫理的な議論に明示的に接続した方が有益であると評者は考える。

いささか評者自身の問題関心に引きつけ過ぎてしまったかもしれない。しかし評者はこの方向での経済学と倫理学との結合が、本書の極めて緻密かつ意欲的な分析をよりいっそう活かす道であると考えてゆえに、そうした次第である。読者諸氏からの忌憚のない批判を期待したい。

### 注

- (1) 以下、引用はすべて本書(小塩2010)からのものであり、頁数のみを記載する。
- (2) 2章、7章、8章、9章で立てられるモデルは直接に社会的厚生を扱っていないが、それは扱われる問題(貧困、健康、幸福度、子どもの貧困)が社会的厚生に与える影響に議論の余地がない(貧困ならマイナス、健康ならプラスでし

- かあり得ない) からであり、社会的厚生をテーマにしていることに変わりはないと考えられる。
- (3) 本稿ではかなり簡略化して論じている。厳密に言えばこの推論には「無知のヴェール」が用いられており、小塩も指摘するとおりそこにはいささかの問題がある (11 頁)。
- (4) 小塩は1章5節において「リスク回避とは別に不平等回避という気持ちが人々に存在する」(23 頁) ことを指摘しておきながら、それ以降の本文では用語の混乱がある。たとえば2章5節において、アトキンソン型の社会的厚生関数に「不平等回避度」を外生的に与える、と論じられるが、ここで導入されるイプシロン ( $\epsilon$ ) は1章5節の意味での「不平等回避度」ではなく、むしろ1章3節の意味での「リスク回避度」である。5章4節、7章3節の不平等回避度  $\epsilon$  も同様。また3章では、社会全体の厚生を評価する上で低い所得階層の家計をどれだけ重視するか、すなわち高い所得階層の家計に対してどれだけ大きくウェイト付けるかを表すシグマ ( $\sigma$ ) が「不平等回避度」と呼ばれるが (104 頁)、人々自身の判断ではなく社会的厚生関数を形成する側の判断から与えられている点で、このシグマはリスク回避度とも不平等回避度とも異なる概念である。小塩はそれを「社会全体が所得不平等を回避したいと思う度合い」だと述べるが (90 頁)、社会全体の意図がどのようにして形成されるのかは示されない (むしろそれは端的に研究者自身の価値判断なのではないか)。
- (5) 余談になるが、小塩がこの部分 (1章4節) で示す例は、完全な平等を目指す再分配は (効率性の低下のために) むしろ最も恵まれない人の境遇さえ結局は低下させてしまう、ということを描いている点で、デレク・パーフィットによって提示されて以来平等論の文脈で広く議論されている Leveling Down Objection と類似した状況を示している。
- (6) 本書における効率性を、通常の経済分析におけるように「パレート効率性」とみなしてよいのかどうかは曖昧である。小塩は効率性の観点に注目する尺度としてベンサム型の社会的厚生関数を持ち出すが、パレート効率的事
- と総和が大きいこととはイコールではない。そして、ベンサム的な総和最大化は市場メカニズムによって自動的に達成されるものではなく、むしろ市場介入を必要とする。
- (7) ただし、「最低所得の最大化は所得の均等配分で実現できる」という主張は後に小塩自身によって否定される。ロールズ型の社会的厚生関数では、最低所得を引き上げる効果を持つ限り、上位層がよりいっそう豊かになることは否定されないからである。
- (8) これらの社会的厚生関数も、あくまで諸個人の価値判断から形成される。すなわち、人々のリスク回避度を取り込んだアトキンソン型の社会的厚生関数について、人々のリスク回避度  $\epsilon$  がゼロである場合にはベンサム型が、1である場合にはロールズ型が数学的に導かれるということがそれぞれの関数の根拠である。人々の嗜好を離れて端的に所得格差は重要でない (である) という判断からベンサム型 (ロールズ型) 社会的厚生関数が示されているわけではない。
- (9) ただし、小塩は健康に対する主観的評価が「包括的で信頼性の高い代理変数」(164 頁) であると述べており、健康と主観的評価とを同一視しているわけではない。小塩は、健康についての主観的判断が実際の健康状態と乖離する事態を例外的なものともみなしているのかもしれない。
- (10) もし仮に、(1) 公平性と効率性が相反する場合についての政策提言は難しい。(2) しかし子どもの貧困問題については公平性と効率性が相反しない。(3) したがってこの問題についてはすぐに対応すべきである、という論旨であるなら、小塩の主張は明確になるし、一貫したものになる。しかし小塩は (2) のようには論じておらず、むしろ子どもの貧困がスタートラインでの平等すなわち「機会の平等」(これを小塩は市場競争の理念的前提と捉えている) を損なうことを強調する。だが、機会の平等の概念と、本書で小塩が用いてきた公平性の概念は同じものではない。小塩の主張を首尾一貫したものにするには、機会の平等という概念を巡る議論の深化が必要であろう。